

子どもの貧困対策会議

第2回議事録

日 時：平成26年8月29日（金）09:45～09:55

場 所：総理官邸4階大会議室

構成員：安倍内閣総理大臣、菅官房長官、森内閣府特命担当大臣、下村文部科学大臣
田村厚生労働大臣

議 題

子供の貧困対策に関する大綱の案について

議事内容

（森内閣府特命担当大臣） ただいまから第2回子どもの貧困対策会議を開催いたします。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

内閣府では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、内閣府特命担当大臣である私の下に、関係者から意見を聴取する場を設け、その意見を踏まえ、文部科学省、厚生労働省とともに、関係省庁の御協力をいただきながら、大綱案の作成作業を進めてまいりました。

このたび、大綱案が取りまとめられましたので、お手元の資料に基づき、事務局からその概要について説明いたします。

（事務局） 内閣府の少子化・青少年対策審議官でございます。

子供の貧困対策に関する大綱案につきまして、ポイントをご説明申し上げます。

大綱案の作成経緯につきましては、最後につけております参考資料を御覧頂ければと思っております。

次に、大綱案の概要についてご説明致します。資料1を御覧ください。

まず、目的・理念として「貧困の世代間連鎖を解消する」こと、そして「全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す」ことを掲げております。

次に、対策の基本的な方針として「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す」など10の基本方針を掲げております。

次に、施策の効果などを評価する為の「指標」を掲げており、生活保護世帯に属する子供の高校等進学率、スクールソーシャルワーカーの配置人数、ひとり親家庭の親の就業率など、25の指標を掲げております。

次に、指標の改善に向けた当面の重点施策でございます。今後5年間に講ずる当面の重点施策を6本の柱で掲げております。

主要なものとしたしましては、まず、教育の支援では、学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進として、「スクールソーシャルワーカーの配置充実」を、教育費負担の軽減として、「より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』の導入」を、また、貧困連鎖を防止するための各種学習支援の充実などを盛り込んでおります。

次に一つ下の項目、保護者に対する就労の支援では、保護者の方々の学び直しの支援、続いて、右下の項目に移りますが、施策の推進体制等につきましては、国民の皆さまの幅広い理解と協力を得るため、官公民連携によるプロジェクトの実施を検討することとしております。

また、ここには記しておりませんが、施策の効果を毎年フォローアップしていくことやおおむね5年ごとの大綱の見直しについても盛り込んでございます。

なお、この資料1に（※）を付しました事項につきましては、別途資料3として本大綱を踏まえた来年度概算要求における重点項目として、この内容をより詳しく具体的に記させて頂いております。

説明は以上でございます。

(森内閣府特命担当大臣) 大綱案の概要は以上のとおりでございます。各大臣から御発言がありましたらお願いします。

(下村文部科学大臣) 家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子供が質の高い教育を受け、一人一人の能力・可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢にチャレンジできる社会を実現することが大変重要であると考えます。

今回の「子供の貧困対策に関する大綱」の策定を踏まえ、文部科学省といたしましては、幼児教育の無償化に向けた段階的取組、また、今年から既にスタートしておりますが、高校生等奨学給付金等の充実による経済的負担の軽減をより充実していきたいと思っております。

また、大学等奨学金事業につきましては、無利子奨学金の充実や、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応を加速させる等によりまして、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない形で、教育費の負担軽減に取り組んでまいりたいと思っております。

特に、大学・専門学校等進学率につきましては、全世帯の進学率が73.3%であるにもかかわらず、生活保護世帯が32.9%、ひとり親家庭の子供が41.6%、さらに児童養護施設の子供が22.6%と、大変な格差がある点が課題であります。

今後、経済的理由にかかわらず、大学等への修学の機会が得られるよう、政府として取り組んでいくことが重要であると考えます。

また、学校を貧困対策のプラットフォームとして位置付け、スクールソーシャルワーカーを、5年後には約1万人に拡充することにより、教育と福祉・就労との連携を組織

的に行い、家庭の状況等による問題の発生を防止するとともに、学校における確かな学力保障、進路支援を行ってまいりたいと思います。

さらに、家庭の様々な事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生の学習機会を十分に確保するため、学校支援地域本部を活用し、大学生や教員OB等による原則無料の学習支援を充実し、5年間で全公立中学校の半数に当たる5,000校区での実施を目指してまいりたいと思います。

これらの取組を通じまして、今後とも経済状況にかかわらず、誰もがいつでも希望する質の高い教育を受けられる社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

(田村厚生労働大臣) 子供の貧困を解消するためには、貧困の連鎖を断つことが重要であり、そのためには、親の経済状況に影響を受けずに、子供の能力・可能性を最大限に高めていく環境づくりや、貧困状態にある子供への適切な支援の提供に加えて、保護者の就業を促すということや、所得を増やしていく、これが必要だと考えております。

こうした観点から、子供の貧困対策に関する大綱では、子供への学習支援、それから社会的養護の体制整備などの子供への生活支援、さらには親に対する就労や学び直しの支援、これらのような支援を当面の重点施策として掲げたところであります。

厚生労働省といたしましては、こうした取組を通じまして、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備を図ってまいりたいと思います。

(森内閣府特命担当大臣) ありがとうございます。まだ御意見もあるかと思いますが、時間もございますので、このあたりで御発言を終了させていただきます。

それでは、「子供の貧困対策に関する大綱」の案について、本会議として決定したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議ないようですので、これを対策会議決定といたします。

最後に、会長であります安倍内閣総理大臣から御発言をいただきたいと思います。

その前にカメラが入りますのでしばらくお待ちください。

(プレス入室)

(安倍内閣総理大臣) ただいま、子どもの貧困対策会議として大綱案の取りまとめをい

たしました。

大綱案は、4月の第1回対策会議で決定した作成方針に基づき、有識者や関係者の意見を聴取し、私自身も昨日有識者から直接お話を伺った上で取りまとめたものです。

全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、特に、学校や地域の連携による学習支援、教育費負担の軽減、学校と福祉の連携などの施策を推進しつつ、中長期的な視野も持って継続的に取り組んでいきます。

関係閣僚各位におかれましても、今後、施策の実施状況等をしっかり検証・評価をしていきながら、子供の貧困対策に一丸となって取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(プレス退室)

(森内閣府特命担当大臣) ありがとうございました。本日予定の議題は以上でございます。

本大綱案については、本日の閣議に諮り、決定された後、閣議後会見及び内閣府HPにて公表することとしております。

この大綱に基づき、内閣府においては、国民の幅広い理解と協力を得て、子供の貧困対策を国民運動として展開してまいりますので、関係閣僚各位におかれましても、それぞれの施策の推進に御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の対策会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上